

生ごみ処理機等の

購入費を補助します

(1)電気式

生ごみ処理機

電気を用いて生ごみを減容・堆肥化するもの。

- ・温風乾燥方式
- ・微生物による分解方式



購入価格の **2分の1**
最大 **2万円** (10円未満切捨て)
1世帯 **1基**まで

(2)非電気式

生ごみ処理容器

電気を使わず、生ごみを減容・堆肥化するためのもの。

- ・ボカシ容器
- ・木枠コンポストの容器
- ・バッグ型コンポストのバッグ など

購入価格の **2分の1**
最大 **5千円** (10円未満切捨て)
1世帯 **1基**まで

(3)コンポスト基材等

生ごみを堆肥化するために、生ごみとともにダンボール箱、バッグ等に入れるため専用で作られたもの。

- ・ダンボールコンポストの基材 など

※土壌改良剤や発酵促進剤単品は除く。
※基材と同時に購入するダンボール箱は補助対象。

購入価格の **3分の2**
最大 **千円** (10円未満切捨て)
1年度に1世帯 **4個**まで



お問い合わせ先

岐阜市 環境部
ゼロカーボンシティ推進課

〒500-8701
岐阜市司町40番地1 岐阜市役所14階
TEL 058-214-2179(直通)
FAX 058-264-7119
MAIL zero-carbon@city.gifu.gifu.jp



←市ホームページは
こちら

●補助対象者

- ・令和8年4月1日以降に処理機等を購入された方
- ・市内に住所があり、当該住所に居住している方
- ・処理機等を適切かつ安全に使用・管理できる方

納品書や適格請求書は不可。
ネットショッピングの払込領収書
など、何を購入したか分からない
書類の場合、別途明細等の提出
を求める場合があります。

●申請に必要な書類

- 1.申請書(オンラインで申請する場合は不要)
市ホームページ、コミュニティセンター、市庁舎等で入手できます。
- 2.領収書やレシートの写し
支払済みであることが分かるものの写しを提出してください。
- 3.保証書や取扱説明書などの写し(コンポスト基材の申請時は不要)
補助対象の処理機であることが分かるものの写しを提出してください。
- 4.本人確認書類の写し
運転免許証や個人番号カードの写しを提出してください。
- 5.通帳の写し
振込先の口座番号が分かるものの写しを提出してください。
- 6.その他市長が必要と認める書類

●申請受付期間

令和8年5月1日(金) 8時45分 ~ 令和9年1月29日(金) 17時30分

- ・予算額に達した時点で申請受付を終了します。
- ・受付状況はゼロカーボンシティ推進課へお問い合わせください。

●補助金交付までの流れ



・ネットで購入したのも対象となります。ただし、申請に際し、領収書等、支払ったことが分かる書類の提出が必要です。

・購入した商品が補助の対象になるか分からない場合は、ゼロカーボンシティ推進課へお問い合わせください。

・オンライン、郵送、窓口へ持参のいずれかで申請します。

※オンラインでの申請にご協力ください

・事務所やコミュニティセンターでは申請できません。

オンライン申請は
こちら→



・審査の結果、補助金の交付が認められた場合は、郵送で決定通知書が届きます。(※申請時に「メールでの受け取りに同意」された場合は、メールが届きます。)

・申請書に記載の口座に補助金が振り込まれます。

<申請書類を窓口へ持参される場合>

申請書類の審査に時間を要するため、窓口では受付のみをさせていただきます。
書類に不備があった場合には、改めてご連絡しますので予めご了承ください。

●申請前にご確認ください

- ・購入価格には、(1)消費税及び地方消費税(2)配送料(3)設置に要する費用(4)処理機等とは別に購入する消耗品等の費用(5)ポイントや値引き(6)保証料は含まれません。
- ・中古品、転売品は補助対象外です。
- ・土壌改良剤や発酵促進剤単品は補助対象外です。
- ・ふるさと納税の返礼品として取得したものは補助対象外です。